

## 京都(不動産業)初!

# えるぼし(最高ランク:三ツ星)認定を取得!

厚生労働大臣より女性活躍推進の優良企業として認定されました

株式会社エルハウジング(本社:京都市右京区 代表取締役:村井 孝彦)は、女性活躍推進法に基づく積極的な取り組みが認められ、10月28日に厚生労働大臣より京都府内の不動産業で初のえるぼし認定を受け、11月24日には交付式に出席いたしました。評価基準(最下部:表参照)すべての取組みをしていることが認定され、最高ランクである星3つの取得となりました。

### 【 POINT 】

- 厚生労働大臣より、女性活躍推進における優良企業として認定された
- 京都の不動産業では初のえるぼし認定の取得となった
- 働く女性のライフステージの変化に寄り添う企業としての取り組みが認められた



### 【えるぼし認定の3つの理由】

①上層職における女性比率の向上を目標に掲げている  
 弊社における、係長に占める女性比率は現在15.6%であり、近年向上の傾向にはあるが、さらにその比率を20%以上とすることを目標に掲げる。具体例としては、課長職で女性を2名以上、係長職では20%以上を目標とする。企業として、**女性の自己実現の機会を男性と同レベルに引き上げ、正当な評価に基づくキャリア形成の普及**に努める。

### ②eラーニングや外部研修への参加を推奨、キャリア形成の土台作りの推進

キャリア形成の一環として、eラーニングの受講や外部研修への参加を実施。知識・技術の向上を図ることで業務の精度を高め、**今後のキャリアを築くための土台を形成**する。



▲交付式の様子(京都労働局庁舎にて)  
 左:弊社代表取締役 村井孝彦

### ③男女の雇用機会の均等に努めた結果、社内の女性社員比率が約40%を達成

社員のうち女性社員の比率を35%以上に引き上げることを目標とした組織づくりを実施した結果、**女性比率約40%を達成**。その取り組みの一環として、女性の事情にフィットした働き方の提案があげられる。介護や子育てで時間の制約があっても働くことができるよう、時短勤務制度やパート勤務を積極的に採用。また産休・育休の取得しやすさや、復帰後も正社員としての時短勤務が可能であることなど、**ライフステージの変化が原因で女性のキャリア形成をストップさせないような仕組みの整備**を行っていることも女性社員比率の向上につながった。今後も女性の雇用機会の創出という社会的役割を企業として担う。

### 【「えるぼし」とは】

「えるぼし」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定制度。一定の基準を満たし、女性活躍推進に関する状況などが優良な企業に、厚生労働大臣より発行される認定マークです。

### 【「えるぼし」の認定基準】

- ①男女別の採用における競争倍率が同程度であること
- ②平均勤続年数が男女間で同程度であること、または10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された新規学卒採用者の継続雇用割合が男女間で同程度であること
- ③法定時間外労働および法定休日労働時間の合計時間数の平均が月ごとに全て45時間未満であること
- ④管理職に占める女性割合が産業ごとの平均値以上であること、または直近3事業年度における課長級より一つ下位の職階の労働者に占める課長級に昇進した労働者の割合が男女間で同程度であること
- ⑤女性の非正社員から正社員への転換実績があるなど多様なキャリアコースが整備されていること

お問合せ先

株式会社エルハウジング 広報担当: 佐々木

〒615-0073 京都市右京区山ノ内荒木町7番地58

TEL 075-882-5900(代) 携帯: 090-4496-5673 / E-mail: [sasaki@sagano-g.jp](mailto:sasaki@sagano-g.jp)